

林業の成長産業化に向けて セミナーを開催

平成27年2月10日、東京都内で「施業集約化・境界明確化に関するセミナー」を開催しました。

日本では、小面積の森林を多くの森林所有者の方が所有しています。このため、効率的な森林整備や国産材の安定的な供給を実現するためには、多くの森林を意欲ある担い手に集め作業をしていくこと(施業集約化)や作業を円滑に進めるため森林所有者ごとの境界を明らかにすること(境界明確化)が重要となります。

一方で、木材価格の低迷などから森林への関心が薄れ、また、山村では過疎化・高齢化が進み、森林所有者の特定や境界を明確化することが徐々に難しくなっています。

セミナーでは、施業集約化や境界明確化に取り組む関係者の方々にお集まりいただき、先進的な取組の事例発表や意見交換を行いました。

事例発表では、



- ・担い手だけでなく県や市町村が一体となって森林所有者の探索や作業への働きかけを行い成功を収めている事例
- ・現在と過去の空中写真の比較や立体的な画像などの新技術を活用し境界を確認する手法が発表されました。
- また、意見交換会では、
- ・取りまとめなどを行う人員が不足

しており、人材の確保・育成を進める必要がある。

- ・森林を良く知る人が健在であるうちに早急に境界明確化を進める必要がある。

といった意見が出されました。

林野庁では、引き続き、施業の集約化や境界明確化の取組が進むよう必要な支援を行うこととしています。



森林所有者の方にも分かりやすいように森林境界(黄線)や新たな計画路線(赤線)を図示した立体的な画像(3次元地図)を作成し説明

(写真提供：熊本県森林組合連合会)